

国土地理院の地測の処遇改善を 地測の課長は、ほとんどが5級退職

地測課長は、せめて6級退職の実現を

管区機関

地理院長 指定職4号
部長 9級 4人 8級 3人
課長 7級 11人 6級 29人

地整局長 指定職3号か2号
部長 9級 56人 8級 57人 7級 1人
課長 7級 3人 6級 363人 5級 26人

府県単位機関

地測

部長 8級 1人 7級 6人 6級 3人
次長 6級 7人
課長 6級 2人 5級 17人

人事院の回答よりも
実態が悪い。課長の
6級比率は、10.5%

出先機関 事務所

課長の6級比
率は、11.0%

所長 9級 28 8級 53 7級 62 6級 138
副所長 7級 26人 6級 552人 5級 23人
課長 6級 198人 5級 1143人 4級 460人

国土地理院の処遇は、本府省に準ずる機関のほうですが、一昨年の人事院交渉で「本院は、管区機関」地測は、府県単位機関」と回答しています。しかし、地測の課長は、ほとんどの方が5級で退職しています。地方整備局・事務所の課長は6級退職となっており、出先機関より、低い扱いとなつています。

地測の処遇は、地方出先機関より悪い
せめて 府県単位機関の処遇実現を